

第28号 平成25年(2013年)8月1日発行

やまぐち

市議会だより

山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2854 FAX:083-934-2658

ホームページアドレス <http://www.yamaguchi-gikai.jp>

山口市議会

検索

平成25年

6月
定例会

16施設の管理指定期間延長を可決

P2

議会からのお知らせ
開始します!! インターネット録画中継

平成25年度山口市消防団消防操法大会

定例会の概要 P2

議案の審議結果 P4

委員会報告 P5

一般質問・質疑 P7

議会からのお知らせ P14

一般質問に27人が登壇 常任委員会でも議論が白熱！

平成25年第2回定例会が6月10日から27日までの18日間の会期で開催され、初日には補正予算1件、指定管理者の管理指定期間の見直しなどの条例19件、事件議決6件、諮問3件が提案されました。また、最終日には特別職や職員の給与の減額に伴う条例改正案が追加提案されました。

指定管理者の選定

よりわかりやすく慎重に！

指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に見直す条例改正案が16件提案されました。そのうち教育民生委員会に7件、総務委員会に2件、経済建設委員会に7件、それぞれ付託されました。

これは、平成24年7月に改訂した指定管理者制度運用ガイドライン（第5版）に基づき、雇用や自主事業を含む事業展開を安定化さ

せ、効率的、効果的な施設運営につなげる観点から、管理指定期間を延長しようとするものです。

議員からは、指定管理者の選定を行う際には、施設の管理状況や事業内容をより精査し、選定の可否について十分な検証を求めるとともに、市民にわかりやすい選定であるべきとの指摘をしました。



湯田温泉観光回遊拠点施設 管理運営に熟考を求めろる！

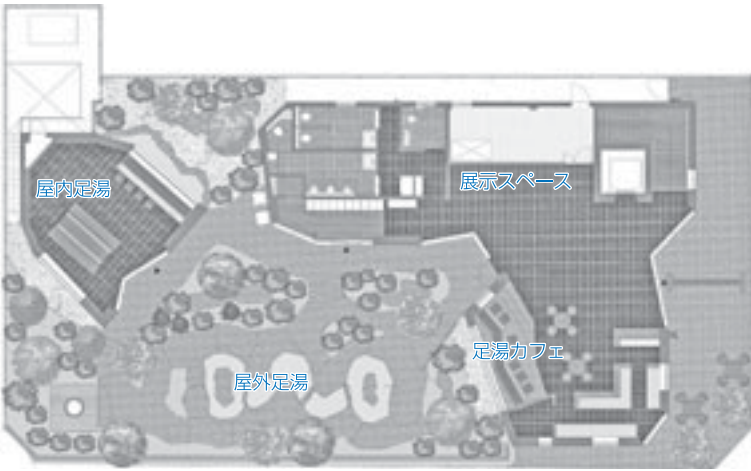
山口銀行湯田支店跡地に建設予定の湯田温泉観光回遊拠点施設は、観光客や市民が集い、この施設を起点として湯田や市内観光地を回遊する新たな人の流れや湯田のまちにこれまで以上の賑わいや活気が生まれることをめざして設置されるものです。観光客のみならず市民も含めた多くの利用者に活用

され、賑わいの創出に大きく貢献できる施設になるよう、管理運営のあり方や施設の見直しなどについて、本会議や常任委員会ですまざまな指摘をしました。

森林・林業ビジョン 今後に期待

多種多様な一般質問が行われる中、今年3月に策定された山口市森林・林業ビジョンについて4人の議員が質問しました。

地域の約76%を森林が占める本市において、再生可能エネルギーを生み出す地域産業の育成、あるいは生活環境を守る森林保全の観点から、関連施策も含めた着実な森林・林業政策の積極的な推進が不可欠と指摘しました。(一般質問は7/13ページ参照)



湯田温泉観光回遊拠点施設 1階平面図(案)



「はつらつママさんバレーボールinやまぐち」でのバレーボール教室

全議案可決

3日間行われた一般質問・質疑には27人が登壇し、活発な議論が交わされ、各常任委員会では慎重な審議を行いました。

また、最終日には民政クラブと県央創造清風会が当該議案に対して、賛成の立場から討論を行いました。なお、初日に上程された26件の

議案と人権擁護委員の候補者の推薦3件をあわせた29議案を全会一致で可決しました。(採決結果は4ページ参照)

特別職及び職員の給与 減額を可決

本議会最終日に、特別職等の給与及び職員の給与を減額する「山口市特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」と「山口市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」が追加議案として上程され、賛成多数で可決しました。

これは、国の地方財政計画における地方公務員給与と費が減額となることに伴う地方交付税への影響等を踏まえ、今年7月から来年3月までの9カ月間、一般職及び特別職等の給料を減額するものです。これにより、市長を初めとした特別職等は15%の減額となります。また、6級以上の管理職は5%、5級〜3級までの職員は2・8%〜1・7%、再任用職員は1・7%の減額となります。

なお、追加議案に反対の立場から日本共産党、賛成の立場から県央創造清風会が討論を行いました。

議案の審議結果

平成25年第2回(6月)定例会

	付託委員会	○賛成 ×反対						議決結果				
		会派等名(人数) ※議長は除く										
		県史創造清風会(9)	県史創造維新会(8)	新 政 会(6)	公 明 党(4)	日本共産党(2)	市民クラブ(2)		民政クラブ(2)			
予算	議案第1号 平成25年度山口市一般会計補正予算(第1号) 343万4千円の増額補正 補正後の予算額: 761億3,343万4千円	総務 教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
案 例	議案第2号 山口市税条例の一部を改正する条例 地方税法の一部改正に伴う改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第3号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第4号 山口情報芸術センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第5号 中原中也記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第6号 山口市スポーツの森設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第7号 やまぐちサッカー交流広場設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第8号 山口市秋穂コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第9号 山口市地域活動支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号 山口市山口障害者福祉作業所設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号 山口市阿知須健康福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号 山口市島地温泉ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第13号 山口勤労者総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号 山口市徳地高齢者・若者活性化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号 山口市徳地新規就農者技術習得支援施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号 山口市徳地三谷交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号 山口市地域特産物販売促進センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第18号 道の駅あいお設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号 山口森林ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第20号 山口市児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例 湯田小学校区に新たに児童クラブを設置	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	事 件 議 決	議案第21号 市道路線の廃止について 稽古屋長谷線	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号 市道路線の認定について 稽古屋長谷線		経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号 山口市総合行政システム用サーバ機器の取得について 取得金額: 3,045万円 取得先: 株式会社富士通エフサス山口支店		総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号 山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について 地方税法の一部改正に伴う改正		総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第25号 山口市都市計画税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について 地方税法の一部改正に伴う改正		総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第26号 固定資産評価員の選任について 林 正則(はやしまさのり)さん	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
案 例	議案第27号 山口市特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 特別職等の給料を平成25年7月から平成26年3月までの9ヵ月間減額	—	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	議案第28号 山口市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 一般職の給料を平成25年7月から平成26年3月までの9ヵ月間減額	—	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
諮 問	諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について 大來和子(おおざかすこ)さん(再任)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について 井上信人(いのうえのぶと)さん(再任)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について 山本美知子(やまもとみちこ)さん(新任)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし

議案の審議結果

総務委員会

重見 秀和(委員長)・田中 勇(副委員長)
藏成 幹也・氏永 東光・有田 敦・原 ひろ子
菊地 隆次・小田村克彦・上田 好寿

YCAM10周年記念祭

委員から、「YCAM10周年記念祭の開催に伴う交流人口の目標について」の質問がありました。

執行部から、「YCAMの年間入館者で90万人、街中でのいろいろな企画で5万人、合計で95万人を目標としている」との答弁がありました。

また委員から、「市内ではいろいろな広報をしているが、集客や観光等に結びつけるため、市外への周知のための取り組みはあるのか」との質問がありました。

執行部から、「市外向けの広報活動として、昨年度は、旅行ガイドブックや観光ガイドの冊子への掲載を行った。今年度は、広島や福岡の情報誌への掲載や公式ガイドブック『YCAM GUIDEBOOK』を全国の書店で販売するなど、広くPRしている」との答弁がありました。なお、本委員会に付託された7件の議案については、全会一致で可決・承認しました。

行政視察報告

5月14日から16日までの3日間、愛知県大府市、千葉県香取市、神奈川県川崎市を視察しました。

大府市では、「健康」を核にしたまちづくりとして、「ウェルネスバレー構想」での先駆的な取り組みについて調査しました。国、県、産業界、住民を連携させた取り組みなど参考になりました。本市においても、市民や民間等と協働で研究し、今後の取り組みを熟慮する必要がありますと考えます。

香取市では、佐原地区の歴史的資源である「重要伝統的建造物群保存地区」等の町並みを活用したまちづくりについて調査しました。本市においても、大内文化などの有数の歴史的資源を活用した施策を推進する必要があると考えます。

川崎市では、「川崎市シティセールス戦略プラン」の取り組みなどについて調査しました。PR会社への事業委託や民間からのアイディア募集を行うほか、あらゆるチャンスをつかまえて、庁内一体で取り組む体制など参考になりました。本市においても、もっと全国向けの宣伝を行うなど、積極的に取り組む必要があると考えます。



佐原地区の現地視察

教育民生委員会

原 真也(委員長)・泉 裕樹(副委員長)
依田 祐児・入江 幸江・坂井 芳浩・伊藤 青波
其原 義信・河合 喜代

指定管理者制度

委員から、「管理指定期間の見直し議案のうち公募選定の指定管理者の期間の見直し根拠について」の質問がありました。

執行部から、「指定管理者制度運用ガイドラインに従い、雇用の安定、実施事業の効率性や効果的な施設運営を考慮し3年から5年に見直した」との答弁がありました。

また委員から、「管理指定期間の見直しは理解するが、指定管理者に対して管理指導に努め、施設の円滑な運営と市民サービスの向上を図ってほしい。今後、管理指定期間と競争原理については、本来の制度についてさらなる検証が必要である」との意見がありました。

特別教室の熱中症対策

委員から、「学校施設の熱中症対策のうち特別教室の空調設備設置について、今後の計画はどうなっているか」との質問がありました。執行部から、「施設の利用状況や利用状況等を考慮しながら個別に検討したい」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された10件の議案については、全会一致で可決しました。

行政視察報告

5月13日から15日までの3日間、東京都葛飾区、宮城県仙台市、埼玉県草加市を視察しました。

葛飾区では、葛飾区学校地域応援団の取り組みについて調査しました。家庭・地域・学校が一体となって学校教育を支える取り組みで、本市のやまぐち路傍塾を含めより良い教育環境とするための参考となりました。

仙台市では、子育てふれあいプラザ(のびすく)の子育て支援の取り組みについて調査しました。きめ細やかな子育て支援のほか、中高生の居場所づくりなども行っており、参考となる取り組みと感じました。

草加市では、協働のまちづくりの取り組みについて調査しました。まちづくり自治基本条例を定め市民からの提案を事業反映し、市民によるまちづくり活動を支援するもので、本市の協働のまちづくりの参考となりました。



子育てふれあいプラザ(のびすく)

生活環境委員会

伊藤 斉(委員長)・村上 満典(副委員長)
 小林 訓二・原田 清・平田 悟・藤本 義弘
 原田 欣知・須子藤吉朗

災害対策基本法の改正に伴う対応

委員から、「災害対策基本法等の一部を改正する法律の可決に伴う今後の基本的な対応方針について」の質問がありました。

執行部から、「高齢者、障害者等の災害時要援護者の名簿作成が義務づけられたことが大きな改正点と認識している。本市では、以前から同意に基づく災害時要援護者の登録制度に取り組んでおり、昨年から市保有の情報に基づき要援護者等の名簿を作成し、災害時に活用できるよう備えたところである。また、災害時に活動部隊となる消防団では、一部の地区で自主的に要援護者を把握していると聞いている。今後とも要援護者対策について関係機関と調整し、具体的な取り組みを進めていきたい」との答弁がありました。

行政視察報告

5月21日から23日までの3日間、静岡県静岡市、静岡県掛川市、三重県津市を視察しました。

静岡市では、下水道事業におけるアセットマネジメント手法の導入について調査しました。全国初の取り組み事例であり、ライフサ

イクルコスト等の抑制が図られることから、本市でも利点のある手法であり、長寿命化計画の策定を踏まえながら、今後の検討も必要であると考えます。

掛川市では、浄化槽市町村整備推進事業について調査しました。住民等の協力体制が整っていることが必要ですが、浄化槽の設置や法定点検を市が行うことで維持管理が向上し、個人負担の軽減や早期の事業効果等があることから、本市でも取り組みを検討する必要があります。

津市では、再生可能エネルギーの取り組みについて調査しました。避難所になる集会所等は、有事の際に非常用電源が必要となることから、太陽光発電システムの設定補助金を手厚くする取り組みをされるなど、本市でも参考になるものと考えます。



掛川市での視察

経済建設委員会

佐田 誠二(委員長)・宮川 英之(副委員長)
 兼村 幹男・野村 幹男・浅原 利夫・山本 功
 斉藤 亘・右田 芳雄・澤田 正之

湯田温泉観光回遊拠点施設

執行部から、「来年4月のオープンを目指している湯田温泉観光回遊拠点施設について、運営主体は開館当初は直営で行い、経費が明らかになる2年目以降から指定管理者制度を導入し、民間に委託する。足湯施設以外にも、カフェや観光資料展示など、観光客や市民の交流の場になるようにしたい。足湯施設の使用料は200円を想定しているが、もう少し時間をいただき施設のねらいに即した、効果的な運営の形を探っていきたい」との説明がありました。

委員から、「維持管理や収支見通し、使用料やカフェの運営について質問があり、観光客だけでなく市民サービスの拡充に重点をおいてはどうか」との意見がありました。

執行部から、「回遊の起点となる施設を目指しており、観光客だけでなく、市民利用についても重要視し、いただいた意見も参考に運営等を検討、整理していきたい」との答弁がありました。
 なお、本委員会に付託された9件の議案については、全会一致で可決しました。

行政視察報告

5月14日から16日までの3日間、静岡県伊東市、静岡県浜松市、兵庫県姫路市を視察しました。

伊東市では、観光振興と健康保養地づくりについて調査しました。温泉入浴指導員の活用や健康をテーマとした企画やメニュー開発の取り組みが行われていました。

浜松市では、中心市街地活性化事業について調査しました。浜松駅前の全天候型イベント広場「浜松市ギャラリーモール(ソラモ)」による集客と回遊性を高める取り組みが行われていました。

姫路市では、6次産業化の支援と地産地消の推進について調査しました。直売所の野菜類を扱うポイントが貯まるファームマイレージ事業や市内産の農産物「姫そだち」のブランド化の推進に取り組まれていました。
 どの事例も、本市として参考にできるものと考えます。



浜松市ギャラリーモール(ソラモ)

一般質問・質疑

一般質問・質疑は、議案及び市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いただすものです。
時間は質問、答弁をあわせて議員一人あたり60分です。
議員の質問と市長をはじめとする執行部の答弁の要旨は次のとおりです。(掲載順序は登壇順です。)

3期目に向けた市長の政治姿勢について

県央創造清風会 兼村 幹男

問 3期目に向けて、どのような政治姿勢で、引き続き市政を担当しようとしているのかを問う。

答 本市の将来に向けて強く意識していることは、持続可能で、かつ創造的な地方都市「山口」を構築すること。すなわち、人口減少や高齢化等に直面する社会においても、決して縮小均衡の都市経営に陥ることなく、市民生活の質を持続的に向上させ、本市が受け継いできた多様な地域資源や資産を減らすことなく、次の世代に受け継いで行く。本市のみの持続可能性を追求して、周辺地域の可能性を低下させるのではなく、県央部全体の持続可能性に貢献するという視点である。

本市が有している資源や特性を十分に生かして、大都市圏やグローバル経済の単なる下請けではない創造的な取り組みを子育て環境、健康長寿、文化芸術、産業、人材育成を初めとした各分野において展開し、成熟社会における地方都市の成長戦略につなげていきたい。

高齢者見守り活動への取り組みについて

県央創造維新会 浅原 利夫

問 現在見守り活動として、地区社協を中心に積極的に活動されているが、さらに重層的に取り組み自治体が増えている。他市では、高齢者が安心して暮らせる社会づくりとして郵便配達や新聞配達、牛乳配達、電力の検針などの事業者と孤独死や孤立死を防ぐための協定を結んでいる。本市としても協働のまちづくりの一つの方策ではないか伺う。

答 自治体と事業者の協定による見守り活動は現在、県や県社協で県と生活関連事業者との包括的な協定の実施に向けて検討が進められている。ひとり暮らし高齢者が増加する中で、孤立死を防ぐため、また安心・安全の観点からも支援を必要とされる方の異変を早期に察知する仕組みづくりが求められている。今後はさらに市社協なども連携して、これらの生活関連事業者との見守り活動に関する協定の締結に向けて調整を進めていきたい。

その他の質問

○南部ルーラルアムニティづくり

の現状と今後の推進方策について

○通学路安全対策について

山口市森林・林業ビジョンについて

新政会 伊藤 青波

問 基本的な考え方について伺う。

答 基本的な考え方として二つの柱を掲げている。一つ目の育てる森林から活用する森林については、拡大造林期以降育てることと注力してきたが森林資源が成熟を迎えていることから、今後は活用に力点を置いた森林政策へと転換するものであり、木材としての活用のみならず、森林と触れ合い、安らぎやレクリエーション等多様な活動の場として、空間的な活用も図ろうとするものである。

二つ目の全ての主体の関与で行う森林環境の維持管理では、森林が流域の全てのものに様々な恩恵をもたらすことから、将来にわたって森林の公益的機能が持続的に発揮されるために、市民の皆様を初め、地域や企業、ボランティア等、本市の全ての主体がそれぞれの特性に応じて、森林環境の維持管理に関与しようとするものである。

その他の質問

○後期まちづくり計画について

○消防活動について

○粗大ごみ持ち込み施設について

山口市子ども・子育て支援
事業計画への市長の思い

公明党 原 ひろ子

問 子ども・子育て支援新制度は、子どもを産み育てやすい社会を目指して創設された制度であり、平成27年4月から新制度に基づいたサービスを本格的にスタートすることが予定されている。本市の子ども・子育て支援の基盤整備の基礎となるのが事業計画であるが、策定に向けて市長の思いを伺う。

答 「子育ては社会全体で支えていく。そして支え合う」という仕組みづくりが重要課題であり、子どもを安心して産み、育てられる方向性を示す計画と捉えている。子育て家庭のニーズをしっかりと把握し、その受け皿となる提供体制の確保に向けて、山口市子ども・子育て会議での積極的で忌憚のない意見を賜り、また、広く市民の皆様の意見を伺ってまいりたい。「山口市に住んでよかった、移り住んでみたい」と思えるような魅力のあるまち、子育て環境の整ったまちの創造に取り組んでまいりたい。

その他の質問
○ひきこもりの実態と社会参加に向けた取り組みについて

こども園の充実を

日本共産党 河合 喜代

問 幼保一体化園が開園し、2時にお母さんが迎えにくる幼稚園児を保育園児が見て「どうすれば幼稚園の子になれるの」と話した。幼保どちらの子も心の中でどんなことが起こっているかわからず、施設の検証が必要である。また、家庭と連携して子どもたちを支えている職員を支えるべきである。3クラスの内1人しか正規職員の担任がならず、所管が違うため事務量も増大している。正規職員と事務員の配置を求める。

答 園長会の検討や他園の状況を踏まえ、1園に合計7名とした。事務職員の配置については役割分担を含めて研究したい。

問 待機児ゼロという量だけでなく質が問われている。後期まちづくり計画の重点戦略には山口で生まれ育ち学ぶことに誇りが持てる環境整備を構築するとあるが、このスローガンを本物にするための市長の決意を聞く。

答 待機児ゼロが目的ではない。保育、幼児教育の質が向上していくよう努力しなければならぬ。幼児期の心理への影響についても検証していく必要がある。

公共工事の労務単価

市民クラブ 須子 藤吉朗

問 公共工事の労務単価については職種によって違いはあるが、普通作業員の単価が1万2千円であったものが、4月10日適用の単価では1万3600円と13%の伸びを示しており、全職種の全国平均では15%の上昇となっている。4月8日には国土交通省からも公共工事設計労務単価について公共発注等に必要措置をするよう要請されている。しかし、これはあくまでも要請であり、適切に労働者に配分されるのか大変危惧しており、請負者に対する追跡が必要であると思うが、市はどのように考えているか伺う。

答 平成25年3月29日付で国土交通省より平成25年度公共工事設計労務単価の早期適用、ダンピング受注の排除、法定福利費の適切な支払いと社会保険等の加入徹底に関する指導などが要請されている。本市においては新しい公共工事設計労務単価をこの4月から速やかに適用している。また、適切な賃金水準の確保に関する依頼文を作成し配布しており、請負事業者には必要に応じて、その実効性を確認してまいりたい。

栄山自然観察の森再生の取り組みについて

民政クラブ 澤田 正之

問 「栄山公園を守る会」が発足し、地域と行政の協働により、栄山自然観察の森を自然・歴史・文化・教育の場として再整備しようとしてされている。この取り組みは、協働のまちづくり条例や元氣いきき条例を具現化するほか、小郡都市核での安らぎと潤いの場の形成として、本市を県内外に発信する観光資源ともなることから積極的に支援すべきではないか。

答 整備後約20年が経過し、施設の補修や案内板の設置等が必要な箇所もあることから、段階的に補修等を進める。将来は都市公園の認定も視野に入れ、整備活動等の実績を積み重ねながら、守る会等と協議していきたい。

その他の質問

- 渡辺市長の3選出馬について
- ・ 防府市との合併問題への見解
- ・ 市役所本庁の位置への対応
- 自主防災組織の育成について
- 公共工事の入札制度について
- ・ 予定価格の事後公表制度
- ・ 総合評価競争入札制度
- ・ 同価格入札の落札決定手続き
- し尿処理業者への業務監査指導
- 新山口駅利用の利便性の確保

また不便になった山口線

県央創造維新会 山本 功

問 本年3月16日からの山口線ダイヤ改正で宮野以北阿東方面は往復2便が減便となり支障が出ている。地福駅では昼の時間帯に山口方面に向かう列車が5時間無いつながりがあるなど、お年寄りなどの交通弱者は本当に困っている。

答 また、朝と夕方の便を減便したことで通学にも支障が出ている。市はJRと減便について具体的にどのような交渉を行ったのか。

問 また、減便による補完として山口阿東間に直通バスを運行することはできないか。さらに、山口駅では、同一ホームにおいて乗り換えできるようJRに改善を申し入れていただきたい。

答 宮野駅以北の列車本数が減便となった主な理由は、宮野駅以北の利用率が10年前に比べ約50%減少となり、減便もやむを得ないと判断されたこととJRから伺っている。代替として臨時列車が運行される。山口駅では、同一ホームで乗り換えのできるよう努力するとの回答をJRから得ている。直行バスの運行については、既路線の運行時間を見直すことで調整していく。

子どもは次代を担う宝

公明党 其原 義信

問 乳幼児医療費助成制度（小児医療費助成）の継続と拡充を引き続き要望する。

答 若い世代が安心して子どもを産み育てる環境づくりに積極的に取り組んでいく。

問 井上公園への防犯カメラの設置を提案したい。

答 設置に向けて関係部局や関係機関と調整をしたい。

問 湯田交番の県道宮野大歳線沿いへの移転を強く希望する。

答 地域の意見を踏まえ、県警察本部への要望を検討したい。バリアフリー

問 バリアフリー化を推進するため、エリアの指定や条例化が必要と考えるがいかがか。

答 重点整備地区の設定については、優先性、緊急性、有効性の観点から、条例化については、必要性について検討していきたい。

問 希望者への選挙公報の郵送はどうなっているか。

答 選挙管理委員会に申し込めば選挙公報を郵送することとしたところである。

中心市街地活性化計画

県央創造清風会 泉 裕樹

問 現在、第2期山口市中心市街地活性化基本計画の策定に着手されているが、官民が連携して引き続き取り組んでいく必要がある。中心市街地の玄関口である山口駅と、その縦筋の駅通り商店街については、ぜひ市内外の多くの人々に親しまれる景観に配慮した取り組みも本計画に取り入れてほしいか。

答 また、全国的に多くの商店街が疲弊していく中で、山口市中心市街地は鋭意努力されている。中心部であり歴史のある商店街は市民の文化であり、支えていく必要がある。計画の中で中心商店街のにぎわい創出につながるイベント開催事業をどのように位置づけ、官民一体となったイベントの開催を考えているのか。

問 山口駅周辺、駅通りについては、にぎわいの創出や回遊性を高めるために重要なゾーンであり、駅前のモニユメントの設置や駅通りの景観に配慮した取り組みを関係機関と協議する。イベントの実施には人的、資金的な負担などの課題もある。今後、中心市街地活性化協議会や山口市商店街連合会等と十分連携し検討する。

下水道受益者負担金の格差

新政会 有田 敦

問 合併して8年、同じ山口市に住んで下水道の負担金で地域で違うのはおかしいのではないか。

答 合併時にいろいろと協議された問題であり、もう一度精査しながら検討を深めてまいりたい。いろいろな形の中で市民の皆様が全体として矛盾を来さないというコンセンサスの中で取り扱っていく必要があると思うので、コンセンサスが得られるかどうか、慎重に対応してまいりたい。

問 その他の質問
○行政改革
・責任者の明確化
・優先発注業務
・サービスの拡充
○竹パウダーを活用した事業



竹パウダー機を使った作業の様子

ごみ最終処分場の建設

県史創造維新会 宮川 英之

問 大内地域にある神田最終処分場は1991年から供用開始され、埋め立て可能容量は35万立方メートルと聞いているが、現在の1日当たりの搬入量と残存容量、使用可能期限についてはどのように考えているのか。

答 平成24年度末時点で埋立率約96%になっており、残存容量は約1万5千立方メートルである。1日の搬入量は約4トンで埋め立て終了期限は平成27年3月となっている。

問 現在の神田処分場の満杯化に伴い、次期処分場の建設が急務である。建設予定地や埋立容量、耐用年数、地元との交渉状況など今後のスケジュールはどうか。

答 これまでで生活環境影響調査等を実施し、嘉川地区の地元、高見・相原両自治会に説明し、建設の同意をいただいたところである。年内に用地取得を行い、年度末までに入札手続、議会承認をいただき、本体工事契約の締結を行いたい。埋め立て予定期限を15年間、容量約2万8千立方メートル、建設工事期間は2年で、平成28年度の供用開始を予定している。

交流人口増加策について

公明党 村上 満典

山口市縦断自転車ロードレース大会の開催を！

問 日本は約7500万人の自転車人口がありながら、レースイベント等が非常に少ない。例えば阿東願成就温泉をスタートし、阿知須きさら浜をゴールとする、山口市縦断自転車ロードレース大会を開催してはどうか。

答 自転車ロードレース大会の開催については、下関市のツール・ド・しものせきを例にとると、平成24年度は参加者1074名のうち、約500名程度が県外からの参加者となっていることから、交流人口の拡大が期待できる一つの方法と捉えている。

自転車ロードレース大会の開催実績のある自治体等へ照会するなど、調査研究していく。
その他の質問
○クールジャパン戦略について
・ サブカルチャーに対する認識
・ クリエイティブシティ山口
○森林行政について
・ 山口市森林・林業ビジョン

「平成25年度地方財政計画」
地方への臨時的措置について

市民クラブ 小田村 克彦

問 平成25年度の地方財政計画については、復興財源目的の国家公務員給与削減に連動する形で、地方交付税の削減が要請という形からやや強制的に行われることになった。今回の臨時的な措置を標準的行政水準を保障すべく地方交付税で埋めていくという、法の趣旨に反して実施しようとしているが、地方交付税の人員費削減措置に対する市長の認識を伺う。

答 地方交付税は財源の不均衡を調整するため国税5税の一定割合を再配分し、その財源を保障するもの。地方固有財源であり、全国市長会などは補助金とは異なり、本来地方団体の自由裁量に委ねられるものを、国が地方公務員の給与引き下げへの要請の手段として用いたことは、あってはならないことだと指摘し、私も賛同した。このたびのような形の中で、地方交付税の使途を強制というか国のほうで決めてしまう、こうしたことについて、我々はそれは断固あってはならない。地方交付税は、そもそも我々の固有の財源だ。こういう視点は必ず私どもは守っていかねばならないと思う。

「福祉・教育・文化」
日本一の山口市を

日本共産党 菊地 隆次

憲法と地方自治の本旨にもとづく市政運営になっているか

問 憲法は充実した地方自治の体制、すなわち住民による住民のための政治、市民が主人公を徹底して求めている。市長は、この立場に立って一貫して市政を進めてきたか。

答 地方自治の本旨に基づいて移動市長室など、山口らしい住民自治のあり方を模索してきた。山口らしい住民自治を発展させていくことが、憲法が保障する地方自治の要請にしっかり応えていくとの認識をもっている。

問 これからのまちづくりは、急速な人口減を前提に考えなければならぬ。市民がどういうまちづくりを望んでいるかという原点に立ち、福祉・教育・文化日本一のスローガンのもと、この分野での産業振興の展望を見出すべきだ。

答 このたびの後期まちづくり計画の策定も、人口推計や各種アンケート等を活用することで、広域県央中核都市づくりや協働によるまちづくりなどの六つの重点戦略を構築したところである。

地域交流センターにおける社会教育の役割

県民創造維新会 入江 幸江

問 協働のまちづくりの中で地域交流センターにおける社会教育の果たす役割について伺う。

答 公民館が有する社会教育、生涯学習活動の拠点機能と地域づくり活動の拠点機能をあわせ持つ施設として、学びを通じた心豊かな暮らしの実現や地域における協働のまちづくりの推進に大きな役割を果たしている。

問 人材育成とやまぐち路傍塾との連動について伺う。

答 地域協育ネット（学校や支援組織等との連絡調整役を担うコーディネーターを中学校区の単位で配置）を縦軸とするならば路傍塾は横軸として、地域づくり協議会等の協力を得ながら具体的な枠組みづくりに取り組んでいる。

その他の質問

○公衆無線LANアクセスポイントの設置について



やまぐち路傍塾（浴衣の着つけ教室）

公立保育園の給食について

新政会 伊藤 育

問 本市の公立保育園では、ゼリー、1歳児、2歳児においては完全給食となっているが、3歳以上児においては、副食給食、いわゆる副食のおかずのみの給食となっており、主食の御飯を保育園に持参させている。その御飯も基本的には、子どもが食べられる少量の白御飯を弁当箱に入れて持参させている。このような現状から考えると、主食分の御飯の料金を別途徴収してでも、衛生面や働いている保護者の利便性を考慮し、主食も提供する完全給食にすべきと考えるが、市の考えを伺う。

答 公立保育園での完全給食実施については、さまざまな課題を整理し、御提言いただいた保護者の利便性の向上、衛生面の安心感などの観点から、どうすれば実施できるのか、検討していく。



保育園での給食風景

山口市の木材資源の活用について

新政会 斉藤 巨

問 ①山口市内産木材利用促進事業は平成25年度で終わると聞いたが、成果をあげており継続すべきではないか。②山口市森林・林業ビジョン概要版を全戸配布したが、今後の取り組みは。③小規模地域内循環型発電所（平成24年12月議会で、ニューグリーンタウン阿東構想を提案）は、一日5千キロワットで試算すると燃料となる木材の量は十分確保でき、実現可能と考える。また、植林、育林、伐採の循環は山の荒廃を防ぎ、中山間地域の活性化・雇用を生む。自立する山口、クリーンな電力エネルギーを目指してはどうか。

答 ①本事業の趣旨を継承し、より事業効果を高める施策の展開を図りたい。②体験型イベントや森林セラピー、未利用林地材活用拡大モデル事業等に取り組む。③製材残渣や林地残材等を小規模な地域循環型発電施設等の燃料として利用する仕組みづくりを国の施策や技術革新の動向を注視しつつ官民一体となって進めたい。

その他の質問
○有害鳥獣の駆除について

ふるさと創生一億円事業

民政クラブ 上田 好寿

問 平成元年に実施されたふるさと創生事業の現状を伺う。

答 旧秋穂町では国内外から有名アーティストを招き、彫刻の制作を行い町内9カ所に設置し、回遊しながら鑑賞する「秋穂国際彫刻シンポジウム92」を実施した。現在も当時設置された場所所において、作品の管理等は設置場所の施設等の管理者にお願ひしている。秋穂地域のまちづくりを進める上で貴重な地域資源であり、保存や活用に努めていきたい。

これからの山口市の農業

問 山口市のこれからの農業戦略について伺う。

答 休耕田は平成22年度と比較して100ヘクタール増加している。農業委員による農地パトロールにおける指導、国の戸別所得補償制度による作付の促進、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用による農地の再生などにより一定の効果は上がっているが、高齢化、後継者不足などにより地域農業の維持、農地の保全が厳しい状況となっている。今後、国の制度の動向を注視しつつ、これまでの取り組みを継続、充実していく。

感染症予防対策について

県史創造維新会 藤本 義弘

問 予防接種は感染症を予防する効果的な対策であり、本市の予防接種の現状と接種率の向上対策を伺う。

答 予防接種法で定める12種の疾病のうち、特に重要な、しかし、風疹など小児を対象とした平均接種率は、ここ3年では90%以上の高い水準で推移している。また、しかし、風疹の混合ワクチンの1回目の接種は99%と高い接種率となっており、ハンドブックや予診票を渡すことで利便性を高め接種率の向上を図っている。また、対象年齢が少し高くなるものや日本脳炎のように積極的勧奨が控えられているものについては、個別に接種勧奨を行っている。さらに現在、国において基本計画の中で定期接種化が検討されている4つのワクチンについては、感染症予防に効果的な対策であることから、市長会を通じて要望をしており、その動向を注視している。

その他の質問

○防災・減災対策について

○亀山公園の周辺整備について

・現状認識と今後の整備の方向性

地域経済活性化策について

公明党 佐田 誠一

問 渡辺市政誕生から8年の間に市内業者の受注は確実に拡大されてきた事は評価する。現在、新しい国の形が議論され、中央集権型の国の統治機構を改め、地方の自主決定により地方の特性を活かした、住民本位の行政サービスを目指すと同時に、地方分権や規制緩和が注目されている。真に都市間競争を展開していく新時代の行政運営が求められているが、市内企業育成と地域経済について市長の基本的な考えを伺う。

答 道州制や都市間競争にも対応できる活力ある地域経済を形成し、地域間競争にも負けない地域力をつくり出すために、地域経済の活性化を図っていく必要がある。山口市ふるさと産業振興条例の基本理念に基づき、業者選定においては市内業者の優先発注や分割発注を推進するなど、市内業者の受注機会の確保に努め、地域経済の活性化を推進する。

その他の質問

○新市建設計画と中心市街地活性化について

○格差是正対策について

○業者選定審査の課題について

児童クラブについて

県史創造清風会 原田 清

問 市内の児童クラブの運営方針、運営主体、設置箇所数、指導員の資格や処遇など尋ねる。

答 児童の健全な育成を図ることを目的に10人から75人規模の学級としており、地域の運営協議会や社会福祉協議会が運営を行い、保育士や教諭などの資格を有する205人を雇用し、指導をしていただいている。

今後は、少子化や核家族化の進行、女性の社会進出の増加により、児童クラブの必要性が高まると考え、開所時間の延長、管理運営、サービスの構築に取り組む必要があると認識している。法の改正により対象年齢が小学3年生から6年生までに拡充されることから子ども・子育て支援計画策定の中で諸課題を整理し、充実に向けた検討、取り組みをしたい。

その他の質問

○郷土資料館について

児童生徒の体力向上への本市の取り組みは何か？

県史創造維新会 坂井 芳浩

児童生徒の体力向上策について

問 平成24年度の新体力テストの分析・評価を踏まえ、いかなる取り組みをされるのか。

答 小・中学生ともに、上体起こし、反復横跳び、持久力が全国平均を上回り、前屈などの柔軟性、ソフトボール等投げける力が全国平均を下回っている。

市教委としては、日々の体育の授業以外に、県教委と連携のもと、1校1取り組みや児童生徒の体力や運動習慣等の状況を把握し、PDC Aサイクルに沿った取り組みを推進していく。そのためにも、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒が外遊びやスポーツへの興味関心を高め、たくましく生きるための体力向上を目指し、学校との連携を密にしながら支援をしていく。

その他の質問

・スポーツ少年団の位置づけ

・家庭の芝生化

○産業基盤強化戦略について

・農業の経営基盤強化及び担い手の育成

・企業立地の促進及び雇用確保

○市道の維持管理について

心身のよみがえりは徳地から

県央創造清風会 田中 勇

問

徳地地域は大自然に恵まれており、県下唯一の森林セラピー基地を初め、大原湖キャンプ場、やまぐちサッカー交流広場、重源の郷、ロハス島地温泉などが整備されている。また、国立青少年自然の家周辺には、ウォーキングコースやサイクリングロードなどもあり、カワラケツメイや桑、甘草などの薬草もあわせ、心と体の健康づくりを行うための要件が整っている。

答

地域の良好な資源環境を利用して行う健康づくり活動は、参加者の心を癒し、心身の健康の維持、増進、生活習慣病などの予防により大きな効果が期待できる。市民の皆様の一ひとりの主体的な取り組みによる心と体の健康づくりを進めていく。



森林セラピー基地

行政経営の数値目標

県央創造維新会 氏永 東光

問

本市では、8政策、34施策、174基本事業、1400事務事業の経営を1700名の職員、年間750億円で行っているが、合併特例債の優遇措置が切れる7年後、平成32年から財政収支が赤字となる見通しである。パートナーシップ型のまちづくりの観点から、市民と共有できる大局的な目標数値を5つぐらいに絞って公表、検証しながら、行政経営をしてはどうか。

答

各施策や基本事業の指標では市政全体の進捗状況はわかりにくい。大局的指標として、住みやすさ・人口・安全意識・交流人口・就業人口等7つが目標となる。各総合支所にパネル展示するなど、周知や広報に早速取り組んでいく。

問

山口土木建築事務所が復活しないか。

答

組織体制について、再度、県へ尋ね、要請していきたい。その他の質問
○山口市活性化戦略について
・公共工事の発注改善

ターミナルパーク整備について

新政会 右田 芳雄

問

新山口駅ターミナルパーク整備について、進捗状況と今後のスケジュールについて尋ねる。

答

橋上駅舎は、くい基礎工事を終え、鉄骨組み立て工事に移行している。平成26年度の中ごろまでには橋上駅舎内での通路部分を完成させ、一部、供用開始を行う予定である。アクセス道路は、県に整備をしていただく予定であり、現在、測量設計を行うとともに、県と合同での地元説明会を複数回実施した。新山口駅北地区重点エリア整備は、現在、具体的な機能の検討や関係機関との協議、調整を重ねている。

問

新山口駅北地区重点エリアは、地域の多くが都市計画法上準工業地域に指定されている。適切な土地利用を図る上で商業地域を増やすなど用途地域の早急な見直しを検討すべきではないか。

答

現在、都市計画区域全体としており、重点エリアについては、優先的に用途地域の見直しに取り組んでいる。その他の質問
○山口市歴史民俗資料館

国の成長戦略への対応

県央創造維新会 重見 秀和

問

国の新しい成長戦略が、日本再興戦略と題して閣議決定された。我々も選手として、この日本活性化策に参加する必要があると考える。新たな成長分野を切り開き、経済を動かし、企業収益の改善や給与のアップ、雇用の増大で国民に還元されることになる。

具体的には、健康長寿社会の実現、雇用・少子化対策、攻める農業の推進など様々な分野が掲げられているが、国の成長戦略について市はどの分野に、どのような形で力を入れていく考えか。

答

本市としては、すそ野の広さや新たな需要の取り込み、付加価値を高めるといった観点から、健康・観光・環境エネルギーの3分野と人材育成・知識文化の2つの分野を加えた5つの分野を想定している。また国、県とも歩調をあわせ、特にこのたびの成長戦略では、攻めの農林水産業、クルジャパン戦略など、本市として民間への情報提供、地域資源と人材、企業を結びつけるコーディネート機能の強化等に取り組んでまいりたい。今後の国の政策展開等の動向を注視してまいりたい。

開始します!! インターネット録画中継

平成25年9月定例会から、本会議の様をインターネット配信します



議会では、傍聴にお越しになれない市民の皆さんの利便性の向上を図るとともに、市議会への関心を高めていただくことを目的として、本会議のインターネット録画中継を始めます。

パソコンを利用し、本会議の様をいつでも視聴していただくことができるようになりますので、普段はお仕事等で傍聴できないという市民の皆さんも、ぜひご覧ください。

— 議会中継をご覧くださいにあたって —

- ・ 山口市議会ホームページ内の「インターネット録画中継」から利用できます。(現在、6月定例会をテスト配信中です。)
- ・ 録画中継は、会議の日からおおむね1週間程度で配信します。
- ・ 議員名、質問内容等でキーワード検索ができます。
- ・ 議会中継(映像及び音声)は、山口市議会の公式記録ではありません。公式記録については会議録をご覧ください。
- ・ 本会議(一般質問・質疑)の様は、引き続き山口ケーブルビジョンで生中継いたします。(10時~17時まで)



インターネット録画中継イメージ

平成25年9月定例会日程(予定)のお知らせ

月日	曜	日 程	備 考
9月2日	月	本会議(初日)	午前10時 市議会議場
9日	月	本会議(一般質問・質疑)	午前10時 市議会議場 (山口ケーブルビジョンで放送予定)
10日	火		
11日	水		
13日	金	教育民生委員会 生活環境委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
17日	火	総務委員会 経済建設委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
18日	水	企業会計決算審査特別委員会	午前10時 第1委員会室
24日	火	本会議(最終日)	午前10時 市議会議場

編集後記

新年度最初の議会も活発な議会となりました。その内容をお届けする議会だよりは編集委員が構成を担当しておりますが、議員が自ら執筆する一般質問の項は、限られた文字数の中で端的に質問と答弁を作成しております。

各議員がどのような意図で質問をしているのかお汲み取りいただくと幸いです。また、お気づきや感想等ございましたら遠慮なくお聞かせください。

暑い日が続いていますが、水分補給等、熱中症には十分注意され、お過ごしください。

編集委員

委員長	入江 幸江
副委員長	小田村 克彦
委員	泉 裕樹
委員	原 真也
委員	坂井 芳浩
委員	宮川 英之
委員	伊藤 欣知
委員	原田 義信
委員	其原 喜代
委員	河合 好寿
委員	上田 好寿